

会 議 録

会 議 名	第34期小金井市公民館運営審議会第9回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成30年7月19日(木) 午後1時30分から2時40分まで		
開 催 場 所	小金井市公民館東分館学習室A B		
出 席 委 員	國分委員長 渡邊副委員長 菅沼委員 雨宮委員 平野委員 吉富委員 酒井委員 杉山委員 畠山委員		
欠 席 委 員	高橋委員		
事 務 局 員	西村公民館長 中川庶務係長 大久保事業係長 松本貫井南分館長 小磯緑分館長		
貫井北・東分館 事業運営受託者	NPO法人市民の図書館・公民館こがねい 村山分館長 鈴木分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	0 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 都公連委員部会運営委員会について</p> <p>(2) 公民館事業の報告について</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 第34期公民館運営審議会検討事項等について</p> <p>(2) 小金井市公民館中長期計画策定スケジュールについて</p> <p>3 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>4 公民館事業運営委託評価について</p> <p>5 その他について</p> <p>配付資料</p> <p>送付資料</p> <p>(1) 第8回公民館運営審議会会議録</p> <p>(2) 公民館事業の報告</p> <p>(3) 都公連委員部会運営審議会について</p> <p>(4) 第34期公民館運営審議会検討事項等</p> <p>(5) 公民館事業の計画</p> <p>(6) 東センター事業運営委託評価表(公民館)</p> <p>(7) 小金井市東センター運営委託仕様書(平成29年度)</p> <p>(8) 月刊こうみんかん No.482、No.483</p> <p>(9) ひがしちょう空間第33号</p> <p>(10) きたまち空間 第50号</p> <p>(11) KITAMACHI ユース Vol.42</p> <p>当日配付資料</p> <p>(1) 中長期計画の策定スケジュール案</p>		

## 会 議 結 果

西村公民館長 皆さん、今日は場所が変わっているので遠いところと言うのも何ですが、暑い中ご苦勞さまでございます。

開会前に今日のスケジュールですが、前回、貫井北で評価していただいたときとほぼ同じような時間割となっております。

1時半から開会しまして、おおむね1時間半、第9回公民館運営審議会を実施していただきます。その後、少し休憩を取りまして、3時から長くても1時間ぐらい、今度は東センターの評価をやっていただくという流れとなっております。

3時からの評価のときには鈴木分館長、それから統括の村山分館長も一緒に同席させていただきますので、ヒアリングの際にはよろしく願いいたします。

評価は経験されている方はさっとやっていただいて、早く終わる方と、時間のちょっとかかる方がいらっしゃると思うんですね。その辺はもう気にせずにご自分のペースでやっていただいて、終わった方から退室ということでよろしく願いいたします。

では、委員長、お願いします。

國分委員長 今日はお暑い中、無事、皆さん到着していただいて、よかったです。では、定刻なので第9回公民館運営審議会を始めたいと思います。よろしくお願いします。

(「よろしくお願いします」の声あり)

國分委員長 館長から。

西村公民館長 それではよろしく願いいたします。

まず初めに会議録の承認ということで、前回第8回公民館運営審議会の会議録、皆さんには既にお配りしているところですが、ご承認ということでよろしかったでしょうか。

(「はい」の声あり)

西村公民館長 ありがとうございます。では、本日お配りしている資料について庶務係長からご説明させていただきます。

中川庶務係長 庶務係長中川です。よろしく願いいたします。今日もお送りした資料と当日配付した資料が数多くありますので、順に確認させていただきたいと思います。

まず、先にお送りしました送付資料からお手元におとりください。右隅になるべく送付資料のナンバーを振るようしております。送付資料1がただいまご承認いただきました第8回会議録でございます。送付資料2が公民館事業の報告、送付資料2をめぐっていただきますと、いつもの事業の報告の後に企画実行委員の委嘱に関する資料が同じく送付資料2というふうを書いてホチキスでとじてあります。この2点で送付資料2になります。次が送付資料3でして、菅沼委員からいただいております都公連の報告資料になります。都公連の報告の資料の後ろにチラシが入っております。このチラシと本日お配りしたチラシはほぼ同一の内容ですけれども、本日お配りしたほうが確定版のチラシになります。

次はA4の横になっているもので、ちょっと字が小さいのですが、送付資料4としまして第34期の公民館運営審議会の検討事項等の資料になります。送付資料5といたしまして、同じくA4横の公民館事業の計画、それから計画の資料をめぐっていただきますと、次のページ

が自主講座の一覧になっております。平成30年度の市民がつくる自主講座一覧がホチキスでとじてございます。送付資料6は、番号が振っていないんですけれども、今日、最後にやっていただく評価シートのセットが入っております。最後に送付資料7として、参考資料としてお配りするものなんですけれども、東センターの運営委託の仕様書になります。

それから、『月刊こうみんかんナンバー482、483』、『きたまち空間第50号』、『KITAMACHI ユース Vol.42』になっております。以上が先にお送りしました送付資料になります。

当日配付といたしましては、本日の次第、それからA4横の当日配付資料1と書かれております中長期計画策定スケジュール案。それから都公連主催の第1回研修会チラシを配付しております。資料は以上でございます。

國分委員長 ありがとうございます。

## 1 報告事項

### (1) 平成30年度三者懇談会について

國分委員長 では、報告事項に移ります。1番、都公連委員部会運営審議会については、菅沼さん。

菅沼委員 それでは先ほどの資料の中の送付資料3というのがあります。それと今日配られた1枚の資料と、2つの資料をお手元に用意ください。送付資料3、よろしいですか。

國分委員長 はい。

菅沼委員 東京都公民館連絡協議会委員部会についてです。簡単に言いますと、都公連は加盟市11市ありますが、役員輪番制をとっております。小金井市は平成30年度に委員部会の副部長、平成31年度は部長を担当します。委員部会の部長、副部長は自動的に都公連役員会の役員、それから第55回都公連の研究大会の企画委員会の委員を兼ねるということで、今年と来年は委員部会、役員会、企画委員会と3つを出席するということになります。

その中で委員部会については第1回が4月、第2回は5月、第3回が6月にありました。まとめて報告します。

委員部会は毎月1回、年12回あります。委員部会は大きな役割として研修会を年に2回開くということで、第1回研修会を9月1日にやります。前回の公運審のときに文科省の教育行政の改編があるという話をしました。それについてのレクチャー、講座を今回やろうということで、このチラシ「文科省組織改編と公立社会教育施設の所管問題から見える今後の公民館をめぐる課題」で、9月1日に町田市生涯学習センターでやることになりました。今から申し込みは結構ですから、できれば小金井市は中川さんに出席される方は連絡ください。中川さんのほうからまとめて担当の町田市に出席簿を出すということにしていますので、よろしく願います。

今後の社会教育に対する大きな変動がある内容ですので、できるだけ多くの方に参加していただければいいかと思います。

それで第2回研修会は平成31年2月3日にやります。テーマをこれから検討していきます。それから加盟市の情報交換をいろいろやっております。今は公運審関係の会議内容、あるいは過去10年間の公運審

の答申内容等の整理をしております。

そういうことで、都公連に何か聞いてみたいこととか、やってほしいことがあれば、私のほうに言っていただければ、この委員部会等に出しますので、よろしく願いいたします。

それから第55回都公連研究大会企画委員会が6月と7月に2回ありました。これは平成31年2月3日のメインテーマを決めようという企画会議ですが、一応メインテーマは先ほどのように社会教育をめぐる行政がいろいろ変わりつつあるので、「どうなる、どうする、社会教育」ということで、いろいろ当日の議題の内容を検討していこうということ、あと細かいところを詰めていきます。

委員部会については、この中の課題別集会の1つを担当するということになります。

それからあと、都公連役員会が5月21日にありました。次回は7月24日にやる予定ですが、これは儀礼的なものなので報告は省略します。以上です。

國分委員長 ありがとうございます。ではこの9月1日の研修会になるべくたくさん出られますようによろしく願いいたします。

中川庶務係長 委員長、いいですか。

國分委員長 はい。

中川庶務係長 庶務係長です。町田市の研修会ですけれども、申し込みが先着順のようです。1週間ぐらいでお返事いただくということでもよろしいですか。

國分委員長 いつまでに？

中川庶務係長 来週の金曜日までに参加を希望される方は中川に。

國分委員長 では27日金曜日までにお申し込みをお願いいたします。

中川庶務係長 あともう1点、申し訳ないのですが、この研修会の参加には旅費が出ないので、ご自身の負担になってしまうんですけれども、よろしく願いします。

國分委員長 はい。

中川庶務係長 以上です。

國分委員長 わかりました。では、一応、都公連のほうは以上で。

## (2) 公民館事業の報告について

國分委員長 2の公民館事業の報告について、お願いいたします。

大久保事業係長 事業係長です。お手元にお配りしております。送付資料(2)についてご説明させていただきます。今回、本館2件、貫井南分館1件、東分館1件、緑分館2件、貫井北分館3件、合計9件の事業を報告しております。

こちら、おめくりいただきまして、議案第15号「小金井市公民館企画実行委員の委嘱に関して同意を求めることについて」という資料がございます。こちらが7月10日に行われました小金井市教育委員会の会議議案第15号という形で提出したものでございます。

1枚おめくりいただきまして、企画実行委員、第25期の候補者名簿がつけられておりますが、そちらの27人の方で教育委員会の同意を得ましたので委嘱の手続を進めております。

8月7日の火曜日に第1回会議があります。そちらにおいて委嘱状の伝達を行う予定でございます。

以上、ご意見、ご感想ございましたらよろしくお願いいたします。

ごめんなさい、あわせて、貫井北分館で3人の欠員が生じておりますので、こちらについては市報8月1日号で追加の募集を行う予定であります。8月7日の火曜日に説明会、8月21日の火曜日に調整会を行いまして、追加の委員を決定する予定であります。

以上、ご意見、ご感想等ございましたら、よろしくお願いいたします。以上です。

國分委員長  
菅沼委員

ありがとうございます。何かありますか。

菅沼です。ご意見、ご感想をとということなので。

公民館事業の報告の7ページ。庭木剪定入門というのがございます。これの目的の5行目ぐらいからですかね。また過去に当講座の修了者が立ち上げたみどり剪定サークルを紹介し、剪定技術の向上を目指す方々の参加を促すことにより、社会に還元することを目的としますと書いてございます。

公民館の講座というのは、やはり地域の課題を取り上げてみんなで学習して、その学習の結果、いろいろなグループをつくってそれが地域の還元、あるいは社会に還元できるということが一番理想的な講座のやり方だと思います。

そういうことで、この庭木剪定についてはもう10年以上前、平成14年ですかね。みどりの剪定サークルという講座を受けた人が集まってできて、市の公共施設の植樹とか剪定をやっているということで非常に幅広い活動をしています。やっぱり公民館の活動というのは、こういう活動ができるといいなというのがこの7ページを見ながらの感想です。

それとお願いは、事業の報告のときに講座を受けた後、いろいろなグループの事業展開があった場合には、ここの報告の中に入れてほしいと。できるだけそういう事業展開を頭に入れた講座をつくってほしいなというのが意見です。それが1点です。

あともう1点。これは気づいたことですが、公民館企画実行委員の3ページ目になるんですかね。実行委員の概要というのがありまして、平均年齢等が書かれています。この中で感じたのは年齢構成ですね。30代がゼロ、40代が1人、50代が2人、60代が15人、70代が7人、80代が2人ということで、あらゆる階層に向かって公民館を開放しようと思うと、この30代、40代、50代の人非常に少ないというのが見て気になりました。その辺をどうやっていくかというのは、ひとつ今後の公民館関係者の考えるべきところではないかなと。やっぱりこの辺の年代の人が企画実行委員等に入って、そういう若い年代の新しいテーマをどんどん入れてもらうというのが大事じゃないかなと思って。ちょっとこの結果を見て私は残念だなと思いました。

以上です。

國分委員長  
島山委員

ありがとうございます。これについて何か。

今の菅沼委員に関連することですけれども、30代、40代の人が少ないと。それは小金井市だけではなくて全国的に皆そうなんですよね。要するに働き盛りの人たちはなかなか公民館を活用できない。どうしても若い、子育ての若い人か高齢者、偏ってしまう。だからその人たちを、菅沼委員もおっしゃったように、どうして、どうやって公民館に引きつけるかというのは、講座の内容にもよるんでしょうけれども、その辺は

工夫をする必要があると思います。これは小金井市だけの課題ではなくて、もう全国的な課題だと。私はそんなふうに思っています。

以上です。

國分委員長 ありがとうございます。子育て世代というか、何かそういうお母さんのほうの応募とかというのはあまりないですか。

中川庶務係長 子育て世代のお母さんに向けた講座はあるわけですが、お子さんを抱えて企画実行委員になれるかなというのが、またちょっと難しいのかなとは感じているところです。

國分委員長 主体的に動けなくても、よく意見を言ってくれる人とかいたら活用するとか、どうでしょう。

酒井委員 酒井です。いいですか。貫井北分館では若い方が実行委員でやられていたようにお見受けしていたんですけど、その方たちがいなくなってということですか。

村山分館長 貫井北分館の村山です。24期の企画実行委員の方々はこちら子育て世代の若いお母さんたちが参加していただいて、最初入ったときは妊婦さんだったのが2年間の間でお母さんになったりする方もいて、こちらとしては保育スペースをつくったりいろいろ配慮したり、当然お子さん、当日、病気とか介護とかされている場合はしょうがないことなので、後日報告とかしてケアしていたんですけども、今のところ名簿を拝見すると、その方々はやはり両立を考えて、無責任なことはできないので考えている最中かもしれません。まだちょっとその方々が一緒にこれから公民館のほう、一緒にできるかどうか、声は聞こえてきてない状況です。

國分委員長 サポートできるような形で何か。

村山分館長 そうですね。

國分委員長 組み込んでいただければありがたいです。

菅沼委員 私も今までやっていた若い企画実行委員というのは非常によくやってくれているなと思ったんです。それが今回ぽっと抜けちゃうというのは、その辺の事情は何か聞かれているんですかね。

村山分館長 はい。

國分委員長 多分、責任感じている。

菅沼委員 それだけかな。

村山分館長 貫井北分館、村山です。そうですね。やはり家庭のことであったり、非常勤特別職としてやっていくからにはという、その辺がやはりそれぞれ3人の方、悩んでいることだとは思いますが。こちらからできることはやはり参加しやすい、参画しやすい環境づくりと、その辺は十分配慮しているつもりではあるんですけども、その辺がちょっとまだ不十分だったかもしれません。

菅沼委員 残念だね。ああいう人が残ってくれるとありがたいんだけどね。

村山分館長 そうですね。

西村公民館長 今の若い世代のというお話は、先日、教育委員会のほうでもほんとうに全く今のご意見と同じようなのが出ていまして、確かに若い人もいたほうがいいと。ベテランの方と若い人と新しい人が融合したほうがいい意見とか出るというお話がありましたので、ちょっとその辺、分館長もアプローチをかけたり様子を見たりはしてくれているということなので、その辺ちょっと考えていきたいなど。

國分委員長 なるべく取り込むような形で。  
菅沼委員 そうですね。  
西村公民館長 はい。  
國分委員長 お願いいたします。  
西村公民館長 はい、ありがとうございます。  
國分委員長 ありがとうございました。

(2) その他について

國分委員長 では報告事項、その他何か。

西村公民館長 済みません、失礼しました。公民館長です。

次第にはちょっと載ってないんですが、ご存じの方もいらっしゃる、先日、議会のほうがちょっと長引いてやっと終わりましたので、その報告のほうをほんとうに簡単ですがさせていただきます。

6月議会につきましては、当初会期が6月1日から6月25日までを予定しておりましたが、8日間会期を延長しまして7月3日に終了いたしました。

会期延長の理由といたしましては、新庁舎と新福祉会館の建設基本設計に関する予算の審議が非常に時間を要したということで、予算は議会で議決いただいたんですけど、予算に対する要望事項等を付した決議のほう提出されて、それを議決されたという状況でございます。

公民館に関しましては、一般質問は田頭議員から質問をいただいております。質問内容につきましては、新福祉会館には障害者理解促進のために学びや交流の場づくりを企画実施する公民館機能が必要ではないかという質問がございました。

これに対しましては、福祉会館では従前公民館の利用団体さんが、共有スペースであります。多目的室というところを利用できると考えておまして、いろいろな活動をしてきた利用者の方々の実態にあわせて新福祉会館において活動場所に利用したいと考えておましてお答えしました。

それから片山議員からも一般質問をいただきまして、質問内容としましては社会教育と福祉の連携、公民館の必要性についてというご質問がありました。社会教育と福祉の連携については、公民館活動で見ることができる公民館でまず学び、福祉関係団体等の活動で実践するという地域課題解決学習の中身から見ることができると考えておまして。また公民館の講座や研修等で得た知識を生かし、福祉にかかわるボランティア活動に参加することを支援していくことは必要と考えておまして、社会教育、生涯学習と福祉の連携は公民館機能として必要であると考えておましてお答えしました。

そのほか、庁舎、福祉会館の特別委員会等では庁舎建設計画を見直せば、図書館や公民館が設置できるのではという質問がありました。これに対しましては、今後策定する中長期計画の中で公民館全体をどうするのかという検討も含めまして考えていくこととなります、とお答えいたしました。

議会報告については以上でございます。

國分委員長 ありがとうございました。

## 2 協議事項

### (1) 第34期公民館運営審議会検討事項等について

國分委員長 それでは協議事項に移らせていただきます。第34期公民館運営審議会検討事項等について。

大久保事業係長 事業係長です。お手元にお配りしております、送付資料(4)をご覧ください。1ページ目の下から2行目ということでもよろしいでしょうか。左のほうに年月日を書いてございます。平成29年10月19日の第2回の会議で菅沼委員からいただいた協議事項でございます。

バイオテクノロジーとかエコテクノロジーとかそういう領域についての勉強をして科学者を育てる多摩科学技術高等学校があります。こういうところにもチラシを配って、参加してもらおうという努力をしたらいんじゃないか。ぜひ次年度は多摩科学技術高等学校にも声をかけてほしいというご意見をいただきました。

検討中の部分をご覧ください。今回、修正してお示ししております。内容としては高校生にもふさわしい内容であれば積極的に周知をしていきたいと思っておりますということで修正させていただきました。

おめくりいただきまして、最後、3ページ目の最後の段でございます。平成30年4月19日に菅沼委員からいただいたご意見でございます。図書館集会室というのはみんなの会を開催する場所として対象になるんですかというご質問をいただきました。

結果をご覧ください。今回、修正してお示ししております。福祉会館を閉館する際に旧本館で行っていた主催事業のうち、年間を通して多数の参加者が見込まれる、みんなの会は他の利用者を圧迫することから新本館では行わないことが決まりました。今までの活動拠点であった福祉会館に近く、市のほぼ中央に位置する一小がベストとは言えないまでもベターな選択であったと考えてございます。という内容で修正しております。

以上です。

國分委員長 今の内容というか、これに関して。

菅沼委員 菅沼です。感想も含めてですけど。いいの？

西村公民館長 いいです。

菅沼委員 何かあれば。

西村公民館長 いいですか、先に。

菅沼委員 はい。

西村公民館長 今、事業係長から説明させていただいた、この従前検討課題としてやっていた中で、中長期計画のところの結果というのが空欄になっているんですけども、この後、策定スケジュールのほうをご説明させていただきますが、また次回以降、中長期計画については皆さんにたたき台をお示ししてご意見等をいただくという形で進めさせていただきたいと思っておりますので、今回は検討課題のほう、空欄になっていますので、その辺はご了承ください。

以後、中長期計画については特に結果は記載しないという形で進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

國分委員長 それ以外で。

菅沼委員 感想も含めてですが、3分の3ページの3月22日の結果のところですね。緑センターまつりに緑中合唱部に出演を依頼しているのでその際



は連携をとっているというのは、これはこの間の緑センターまつりでもう実施されましたね。私も聞いたんですが、非常によかったですね。参加された中学生もすごく緊張してやっていて、ああいう機会を与えてあげるのはいいなという感じがしました。だから今後もいろいろと近くの小学校、中学校との連携をとってできるだけ日ごろそういう小中学校の生徒が公民館と親しみを持つような企画をどんどんやってほしいなということで、非常にあれを見てよかったなという感じを私はしましたので、今後ともそういう活動はやっていただきたいと思います。

それから最後の4月19日のところですが、何かどうも頭がかたいなと思うのだけれども、あまりグチグチ言うのも嫌だけれども、年間を通して開催数の多いみんなの会が、他の利用者を圧迫するということが決まったと書いていますが、これはそのときにシルバー大学とこの2つは本館開催を1回やめるという話でやった話です。それでシルバー大学も前原暫定でやってみただけど、どうもあそこもよくないということで、今はほかの公民館を借りてやっているわけです。だから別に決めたからもうそれでこの後はやるなよというのではなくて、例えばみんなの会というのは2階でやっていると、1階から2階のエレベーターもないと、そんなところでやらしておいて、もし怪我でもしたらどうするんだと。そういう心配もあるわけですね。そういうことも含めて全体をどうするかを考えてくれということで、今まで決めたからそれで知りませんと。そういう回答というのは、私は非常に心ない回答だなと思います。感想です。

西村公民館長 館長です。今のみんなの会の件ですけれども、今日たまたま午前中に手をつなぐ親の会の方々との意見交換会に出席させていただいて、まさに今同じような質問がありました。一小を利用する際に一番困るのが、2階に活動している場所があるのにトイレが1階にしかないことです。エレベーターがないので、ボランティアさんにも苦勞していただいているので、その辺、たくさんご意見をいただいています。こちらでも担当ともども検討したいなと思っております。この検討事項の回答と前後してしまったけれども、一応そのように考えておりますので、ご報告いたします。

菅 沼 委 員 もうちょっと柔軟に考えてくださいよ。

西村公民館長 そうですね、はい。

國分委員長 そういうことでお願いいたします。

西村公民館長 はい。

國分委員長 あとはよろしいですか。

## (2) 小金井市公民館中長期計画策定スケジュールについて

國分委員長 それでは2番の協議事項、小金井市公民館中長期計画策定スケジュールについて。

西村公民館長 公民館長です。当日配付の資料で配付資料1ということで中長期計画の策定スケジュール案ということでお配りさせていただきました。大まかな流れは一応このような感じですが、簡単にちょっとスケジュールの内容について説明いたします。

縦、左側ですね。作業項目とありまして縦に作業項目、横軸に年度となっておりまして、スケジュールといたしましては32年度中に完成するというスケジュールになっております。

次に作業項目ですが、1から12までございまして、主に4番と5番についてご説明させていただくんですが、4番のアクションプラン回答ということで、右を見ていただくと9月のところまで色がついていて「ア」となっております。これは行革アクションプラン2020という計画が別にございまして、その中でセンター化や業務委託化、また受益者負担の有料化を検討項目に挙げております。これら項目の実施の可否を含め、今年9月に今後の方向性を決めることとしておりますので、その意味で載せさせていただきました。直接中長期計画ということではないんですが、一応このような計画もあるということで載せております。

また5番の公民館のあり方の検討というところが、これからたたき台等作成させていただいて、皆さんにそれを提示してご意見等をいただくという形で進めさせていただくんですが、主に公民館のあり方検討とごっこりした形で書いておりますが、内容といたしましては以前いただきました答申の中の項目、センター化や業務委託、それから5館の配置、それから有料化ですね。というような項目が入ってくるかと思えます。今後、答申や以前、教育委員会の考え方を示したあり方の内容をふまえて、先ほど申し上げましたが計画案を作成、こちらのほうで作成させていただいて、皆さんにお示しし、ご意見等をいただくという形で考えております。

以上、雑駁ですがご説明を終わらせていただきます。

國分委員長  
菅沼委員  
國分委員長  
菅沼委員

何かわかりますか。

はい、意見、いいですか。

はい。

これは案であって、全くこの案は私は不賛成でございます。理由は3点あります。1点は去年の7月20日に公運審の答申を出しております。1年たって何も進んでない。それをまた今度、その先3年かけてやるというのはどういうことだと。この考え方には全く信じられません。少なくとも今年中、来年の初めぐらいまでには答申の内容を含めてきちんと行政として回答を出すべきではないかということで、この32年なんていう先がもう全然信じられません。だから、まずこのスケジュールの予定はまず私は全然承認できません。

第2点は、内容について、社会教育に対する基本的な考え方というのが、このところ市としての、行政としてのあり方が何も出ておりません。そのあたりをきちんとしないとこれからどうやって進めていくかというのが出てこないと思うんですが、そのあたりの考え方をどういうふうにまとめていくのかという項目は、ひとつぜひ早急に出してほしいと。

それからもう1点は、この中でも急ぐべきものと先々まで検討してもいいものと2つあると思うんです。例えば急ぐべきものは、仮移転中の本館、これをどうするのかというのは、旧福祉会館閉館から3年目になるんですよね。それを何も回答を出さないでにおいて、これから3年、これから中長期計画を立てて3年後に報告しますでは、これは全く私、公運審の委員として公民館の活動としてこんなやり方はないと思っております。

そういう点で、この内容は私は全然承認できる内容ではないというのが私の意見でございます。以上です。

畠山委員

はい、畠山です。よろしいですか。



今度、第5次基本計画というのが32年度までに、市の長期計画が32年度で終わって、今度33年度から開始ということもありまして、それで一応こういうようなスケジュールを出させていただいております。

國分委員長 一応でも答申に対する公民館のほうで決められる部分があると思うんですよね。移転とかはちょっと議会の問題があるから勝手にできないと思うんですが。だから公民館のあり方とか、そういうのは早くできるんじゃないですか。中間報告書とか素案とか。

西村公民館長 館長です。その辺はだから、早く進めるべきものというのは、何だ、最初のほうに出させていただくというのはそういった順序で進めたいというのは思っておりますので。

國分委員長 何かこれ見ただけで、何が何だか私はよくわからないんですけど、それで菅沼さんがこれでは全く承認できないと言っていることに対して、もうちょっと明確な回答が欲しいというか。

畠山委員 委員長、よろしいですか。

國分委員長 はい。

畠山委員 畠山です。基本的にはこの中長期計画に向かってのコアな問題というのは仮移転問題なんです。仮移転。本館の仮移転問題がいまだに解決してない。ここはあくまでも仮移転でやってきたんです。この仮移転という問題をどういうふうに公民館運営委員会として処理するのか。あるいは館長のほうで仮移転問題の方向性はこうだということを言っただけか、永遠に仮移転になってしまったら、この問題はやっぱりすっきりしないと。市民から見ても何か変じゃないのかと。最初から仮移転と出ていて、ずっと仮移転になって、まだ仮移転だと。移転もないと。一体どうするんだ、公民館はというね。これやっぱり本館の仮移転の問題は、まずきちんとした方向性を示さないと市民が納得しないと思います。そのこと、多分、菅沼委員もそう言っていると思うんです。コアな部分はそこなんだと。

菅沼委員 私が言った3つ目は、本館の仮移転をはっきりしなさいと。それがない限り、先に進まないでしょうと。

畠山委員 そうでしょう、そこですよ、コアはね。

菅沼委員 そこが今、一番の問題でしょうと。それをさっき申し上げただけけどね。

畠山委員 うん、そのとおりだと思う。

國分委員長 どうしようもないんでしょう、だって。

菅沼委員 それでもうちょっとははっきり言いますと、3年前の4月でしょう。旧福祉会館が閉じたのが。それで、もう2年半たっているんです。その間に仮移転をすると言って、その後検討しますと言って2年半たっていて何もやってないでしょう。それから去年の7月に答申を出した、答申の中にはこれこれの場所にこういうものをつくりなさいという答申になっているわけですよ、仮移転についてはね。それに対しても1年ほったらかしていると。そんな上でこんな長ったらしいスケジュールを出されたって、誰もそれはのってこないですよ。やっぱり今、みんなが気になっていることはまずどうするんですかと。それがまずその項目は入ってないといかん。それとあと長い目で見て、小金井の社会教育、あるいは公民館をどうしていこうかというのはじっくり検討する。それはそれで構いませんよ。だから私はさっき早くやるべきものと、きちんとじっ

くりやるべきものを分けてちゃんとスケジュールを立てたらどうですかという意見を出したわけですね。

畠山さんの言われるとおりで、やっぱり一番市民として困っているのは、仮移転するといっておいて今回の新福祉会館にも生涯学習部長が入れませんと。本館機能はあそこには入れませんとはっきり何回も言っているわけですね。では入れなかったらどうするの。その回答は何もないわけですよ。そんなことを、生殺しのようなことをしておいて、それでこんな計画を出されたってだめですよ。私は市民の一員としてそう思いますね。

だんだん言っているときつくなるから、もう言うのをやめる。

國分委員長 館長のほうから何か。委員会もこれで騒いでいるから、どうしてくれるのかと言いつづけるとか。

西村公民館長 委員長にも最後そういうふうに言われてしまうと、私は何とも言えなくなってしまうんですが、おっしゃるとおりだと思います。私もちょっと言いわけじゃないですけども、去年の秋に着任しましてほんとうに何も進んでないというのはもう重々わかっているところで、そういった本館の問題等を早く何とかしたいなという思いはあるので、それは先んじて早くやるものとじっくり時間をかけて検討するものと別にしてちょっと検討していかなければいけないなどは思っておりますので、スケジュール的にはじっくり時間をかけた場合に一応このようなスケジュールになるということで、あと個々個別についてのスケジュールについては、またこちらで検討させていただいて、次、次回が9月になるのでちょっとお時間いただきたいと思います。

國分委員長 では、私が言うのも変なんですけど、これ自体が何かぼんやりしていてよくわからないので、一番問題となっている仮移転の問題を公民館長としてはどういう方向で進めたいのかって具体的な案とかもし出てくるのであれば、そういう話から説得して行ってほしいなと思うんですけど。どうでしょう、議会の問題とか。

酒井委員 酒井です。先ほどもちょっとお話になっていた上位計画があるわけですよ。その動向みたいなのを待っているみたいなのところもあるということですか。待っているというのも表現は変なんですけど。でも、そうするとここだけで検討を急いでここで検討していきたくてもいけないみたいなのところがあるのか。ただ、先ほども私たちが、私は入ってないんですけど、去年の7月20日に答申を出しているわけだから。やっぱり菅沼さんがおっしゃったようにその辺は何かちょっとでも動きを見せていただかないと多分。前からやっている委員の方は納得できないんじゃないかなと思うので。

國分委員長 要するに他の動向がどうなのかなというのここに入れていただくとわかりやすいですよ。

酒井委員 多分その上位計画も進んでいるんでしょうから、それとの何か関係性みたいなのがどうなのかなというのはちょっとわからないんですけど。

西村公民館長 館長です。上位計画との関係性については、さっきいろいろ出ました全体的なものとかかわるものについて上位計画のほうともちょっと影響というか足並みをそろえなければいけない部分もあるということで、今あり方という一固まりで出ているのでわかりづらいんですけど、先んじてやるものと、じっくり時間をかけてやるものと分けると、時間をか

けるものについては上位計画もかかわってくるんですけど、公民館として先んじてやるようなものの中には、こちらで進めていけるものもあるので、分けた形じゃないとちょっとわかりづらいというのは思いますので、次回以降その辺も検討した上で提示させていただきたいと思います。

國分委員長 あれですか。次回までに菅沼さん、これちょっと見てもらって。

菅沼委員 いや、私は意見を言いましたのであとは進めてください。

吉富委員 吉富ですけど、今、公民館長もこれがわかりづらいとおっしゃっているんで、5番の公民館のあり方検討という部分をもう少し詳しく書いて、項目を増やしてはいかがでしょうか。本館の仮移転というのはここに入るんですか、項目でいうと。

西村公民館長 そうですね。あり方検討の中に全てちょっと答申であった項目で検討いただくものが入ってくると。

吉富委員 そういう項目をきちんと言葉として入れて、それらをいつまでに議論するのか、スケジュールを5番の中に複数立てて示していくということですかね。

西村公民館長 そうですね。5番を細かく分けていくという形。

國分委員長 では一応すぐできない部分も多いようですが、ちょっと今の皆様のご意見を勘案して少しやり直していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

西村公民館長 はい。

國分委員長 それで、では一応これは一旦終わりで。

### 3 審議事項

#### (1) 公民館事業の計画について

國分委員長 審議事項に入ります。公民館事業の計画について、大久保係長。

大久保事業係長 事業係長です。お手元にお配りしております送付資料(5)をご覧ください。公民館事業の計画につきましてご説明いたします。

今回、本館4件、東分館3件、緑分館3件、貫井北分館8件、合計18件の事業を提出しております。1枚目の本館の中に市民がつくる自主講座、一般部門と男女共同参画部門がございます。こちらの内訳が2枚目にお示ししている14事業でございます。これ、回数にしますと全部で41回になりますが、番号9番「冬山を楽しむ」、こちら4回のうち講師料、講師謝礼が発生する講師の方がお一人、1回分だけという形になりますので、残りの3回は、講師謝礼はかからない方ですので、予算的には全部こちらでご承認いただければ、お申し込みいただいたもの全て承認したいと考えてございます。

あわせて緑分館で計画しております「ロボットと触れ合いませんか」という講座です。テクノロジー系の講座ではありますが、先ほどお答えさせていただいた高校生にも積極的に周知するという点ですが、内容が子供向けの講座になるということですので、積極的に高校には周知しないと担当は申しております。以上、概要をごらんいただきましてご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願いいたします。

以上でございます。

中川庶務係長 庶務係長です。お配りしている自主講座一覧の1番の、「ベルサイユの光と影 ブルボン王朝」が、いかにも後から入れようという感じに色

書きになってしまっている状態でお配りしてしまいまして、大変申しわけございません。

これは「ブルボン王朝の盛衰」という講座名になります。大変申しわけございません。

菅 沼 委 員 菅沼です。意見等ということなのでちょっと。

この最後の自主講座ですね。これは今、公民館で今は5館あるんです。全体で公民館主催の講座の数というのが約90、毎年やられているんですね。それに対して今回、自主講座が14講座ということで、大体20講座が目標ですが、自主講座もそういう意味では自立してきたなど。今回、大体、枠が40時間ですけど、41時間になっているわけですけども、随分充実してきたというのが感想です。

それからひとつ、いつもこのところ思っているのは、自主講座を一般部門と男女共同参画部門と分けているんですが、まだこの時代でも男女共同参画部門なんていうのを言わなくちゃいかなのかなと。もう男女平等でやっているんじゃないかなという感覚で私、最近捉えているんですが。やっぱりこういう一般の部門と男女共同参画部門というのは、これからは分けていったほうがいいんでしょうか。もうわざわざそんな言葉要らないような気がするのですが、どんなものですかね。やっぱり歴史から考えて、こういうのは残すべきだということか。

國分委員長 部門というのは何ですか。

菅 沼 委 員 昔から男女共同参画講座というのが各公民館であったやつをまとめてここへ持ってきたので残しているんだけど、1億総女性の働く時代になってきて、男女共同参画なんていうのをまだ残しておくのかなという気が私はしたんですが。その辺の皆さんの感覚はどうかと思って。感想なり意見を言えというから、一応出してみました。

國分委員長 これであれ、限定されるわけではないですよ。

菅 沼 委 員 だから内容を見てもね、一般でも男女共同参画でもどっちでもいいような枠になっているんじゃないかなという感覚がするんですよ。

國分委員長 いや、これの意図を逆に聞きたいです。

菅 沼 委 員 それはだから公民館の方。

國分委員長 昔からやっているというのはあるでしょうね。

菅 沼 委 員 いや、昔にやっぱり男女共同参画という枠をできるだけそういう活動を増やしていこうということで、公民館として残していたわけですよ。それを、もう公民館関係者の方がいるから私が言うこともおかしいんですが、10年以上前からできるだけ一般講座、市民がつくる一般講座を増やしていこうと。その中で各館の男女共同参画の枠を全部一般自主講座に移したんですよ。それで自主講座の中で今まだ男女雇用共同参画というのが残っていると。一般の公民館の事業の中には男女共同参画という枠はもうなくなっていると思うんですよ。そういうような歴史じゃなかったかなと。間違っていたら済みません。教えてください。そういうことでこの自主講座の中で男女共同参画という言葉がまだ残っているよという感じなんだと私は理解しているんですが。

そういう歴史は歴史でまたきちっとやってもらったらいいんだけど、やっぱり男女共同参画なんていうのを取り上げなきゃいかん時代ですかね、と。そういう感覚です。

國分委員長 いや、もっと今だとダイバーシティとか、さらにもっと、LGB

Tでした？略称はわからないんですけど、もっと広くしなきゃいけないですよ。

菅 沼 委 員 長 特に意見がなきゃそれでやったらいいと思うんだけど、私はそう思う、感覚の問題です。

國 分 委 員 長 時代の流れで、ちょっと見直しが必要なのかなとか。それこそあれですよ。男女だけでなく、もっと違う広さ、多様性のどうのこうのって、そういう動きもあるんですか、やっぱり。そういう講座を増やそうみたいな。

西村公民館長 館長です。市としても最近LGBTに関する研修も一般に実施するような状況ですので、そういう流れになっているのかなと思います。

ただ、この男女共同参画という言葉が残っているのは、多分今までの流れなのかなと思います。

菅 沼 委 員 松本さんなんかこの辺、何か意識ありますか？

松本貫井南分館長 松本です。菅沼さんがおっしゃったとおり、男女共同参画講座というのが以前からありまして、それをもっと市民の方が自主的にやれるようにということで自主講座のほうに入れたという歴史があります。

ただ、話にもあるように、市の組織としてまだ男女平等じゃなくて、男女共同参画室はまだあります。

菅 沼 委 員 長 まだあるわけ。

松本貫井南分館長 まだあるんですね。その辺もだから全庁的などころで何かこう変わっていけばいいなという思いはあります。時代を反映して変えていくとすれば、もっと新しいことをやっていかなきゃいけないのかなという思いはあります。

菅 沼 委 員 長 そうか。まだ市の組織としてあるんですか。

國 分 委 員 長 まだ委員長とか、委員会もあるんですよ。

菅 沼 委 員 長 ではあまりここで取り上げなくていいかな。何か感覚としてももう古いなという感じがするんだよね、こういう言葉を使うのがね。

畠 山 委 員 古くて新しい言葉でありますから。現実、まだ市としてはそういうのを取り上げているわけですから、あまり私は抵抗は感じませんけどね。

菅 沼 委 員 長 そうですか。ではそれで結構ですよ。

國 分 委 員 長 変わるときは何か違う形があるんだと思う。一応ではそういうところで、よろしいですか。ちなみに、雨宮さんとか平野さんとか、何かございますか。

國 分 委 員 長 大丈夫ですか。吉富先生も何か。ありますか。

吉 富 委 員 長 大丈夫です。

國 分 委 員 長 特によろしいですか。では4番の公民館事業運営委託評価についてのご説明を。

大久保事業係長 事業係長ですが、自主講座も承認いただくという形でよろしいですか。

國 分 委 員 長 いいですか、はい。よろしくをお願いします。

大久保事業係長 ありがとうございます。

#### 4 公民館事業運営委託評価について

大久保事業係長 それでは事業係長、4番の公民館事業運営委託評価について、お話しさせていただきます。前回の貫井北分館の評価と同様、この後、東分館の評価を行わせていただきたいと思います。詳細につきましては、その



際にご説明させていただきますので、よろしくお願いたします。  
以上です。

國分委員長       では、この間とほぼ同じ。  
大久保事業係長    基本的には同じでございます。

5 その他について

國分委員長       その他が何かなければ。  
菅沼委員        済みませんけれども、その15時からやって、できた人は帰っていい  
                  というと、そこで解散になっちゃうんですね。科学の祭典の打合せを  
                  15時までの間にやりませんか。

國分委員長       ぜひお願いします。

國分委員長       4番のほうは終わりでもいいですか。

西村公民館長     そうしたら委員長、1回、審議会はちょっと締めていただいて。

國分委員長       締めていいですか。

西村公民館長     はい、締めていただいて。

國分委員長       では済みません、一旦ここで審議会は終了ということで、どうもあ  
りがとうございました。

— 了 —